相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県取手市寺田四六六三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小池　武彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

茨城県取手市新町一丁目八番三八号新町第六ビル四階ふれあい通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　千葉真理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区神楽坂六丁目六六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山本　真一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目一六番七号ピュア虎ノ門ビル三階

相続財産管理人　弁護士　小西　輝子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野市若穂綿内八五六一番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　峯村　忠男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

長野市三輪六丁目一一番一〇号

事務所　長野市県町四六〇番地二長教ビル堀司法書士事務所

相続財産管理人　堀　英世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市十塚町一丁目二五番地三、最後の住所愛知県豊田市十塚町一丁目二五番地三エクシオール豊田九〇二号

被相続人　亡　飯田　秀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

愛知県岡崎市明大寺町字奈良井三番地九磯貝法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中村　圭佑

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府綾部市寺町山根一三番地二、最後の住所京都府綾部市寺町山根一三番地の二

被相続人　亡　林　ゑ美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

京都府福知山市南栄町四一番地一四　堀久ビル三階　福知山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮本　平一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市御厨南一丁目五六三番地、最後の住所大阪府東大阪市御厨栄町一丁目三番一三―九〇四号、不動産登記簿上の住所大阪府東大阪市御厨栄町一丁目六番三五号

被相続人　亡　篠原　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階

相続財産管理人　弁護士　入江　教之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市出石町桐野八一〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中嶋　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

兵庫県豊岡市弥栄町一番一〇号生駒和雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　辻本　武之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県木田郡三木町大字池戸一九一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐藤政太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

高松市磨屋町六番地五のぞみビル　のぞみ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　兼光　弘幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県久留米市北野町金島一一〇六番地、最後の住所福岡市南区老司五丁目一二番四号

被相続人　亡　辻　博子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

福岡市中央区大名一丁目八番一二号第二西部ビル四階福岡城南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松田　真禎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県鞍手郡鞍手町大字中山一八一六番地、最後の住所大分県豊後大野市三重町内田一三五三番地三　被相続人　亡　紫村　悦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

事務所大分県豊後大野市三重町市場一二五五番地一　相続財産管理人　小野　傳治

第24期決算公告

平成24年12月21日
福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字向原60番1

丸山物流株式会社

取締役社長　遠藤　茂巳

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	446,332
	固定資産	204,364
	資産合計	650,697
負債及び純資産の部	流動負債	410,524
	固定負債	30,248
	株主資本	209,923
	資本金	50,000
	利益剰余金	159,923
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	147,423
	（うち当期純利益）	(9,028)
	負債・純資産合計	650,697

第74期決算公告

平成24年12月21日
山形県酒田市南新町二丁目5番35号

荘内ガス株式会社

代表取締役社長　江良　昌三

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,876,034
	固定資産	612,171
	合計	2,488,205
負債及び純資産の部	流動負債	449,370
	固定負債	139,482
	株主資本	1,892,650
	資本金	84,000
	利益剰余金	1,812,650
	利益準備金	21,000
	その他利益剰余金	1,791,650
	（うち当期純利益）	(107,779)
	自己株式	△4,000
	評価・換算差額等	6,703
	合計	2,488,205

第27期決算公告

平成24年12月5日
秋田県秋田市川尻町字大川反170番92

秋田ゼロックス株式会社

代表取締役　関　昌威

貸借対照表の要旨（平成24年9月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	959,585
	固定資産	1,546,393
	合計	2,505,978
負債及び純資産の部	流動負債	780,470
	固定負債	562,000
	株主資本	1,163,508
	資本金	90,000
	利益剰余金	1,073,508
	（利益準備金）	(22,500)
	（その他利益剰余金）	(1,051,008)
	（うち当期純利益）	(116,015)
	合計	2,505,978